

高等部知的障害部門 本校

服装について	○高校生にふさわしい服で登校する。 ○行事や現場実習などの時には、制服に準じた標準服を着用する。 ○本校では特に制服は指定していませんが、行事や実習関連は制服に準じた「標準服」の着用を指導しています。また、普段は華美にならない動きやすい服装で登校させるようにご協力ください。
---------------	---

高等部知的障害部門 金井分教室

服装について	○制服の定めはありませんが、下の スラックス・スカートは紺無地以外のもの にして下さい。 ○通学靴の定めは特にありません。 (例)紺のブレザー、グレーのスラックス・スカート (女子のスラックス着用も可) ※ 学校での式や校外学習での会社訪問、現場実習の面接等では制服に準ずる服装が必要になります。高校生としての品位を失わないような格好をしてきて下さい。染髪、装飾等は禁止です。
---------------	--